

令和7年度第1回神戸市こども・子育て会議「教育・保育部会」議事要旨

日時：令和7年5月26日（月）10：00～11：30

場所：神戸市役所1号館14階大会議室

1. 開会

2. 議事

（1）神戸市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育関連事項）の点検・評価について

●事務局

資料②により説明（省略）

○委員

- ・老朽化に関しまして、ご予算を取っていただき、本当にありがとうございます。
- ・今回の資料を見ると、こどもの数が減少している中で、保育のニーズに関しては、1号こどもの減少幅が大きく、2・3号こどもは微減であり、減ってほしくはないが、2029年以降も減少していくと思われます。
- ・老朽化に関しては、例えば児童館や地域福祉センターと同様に、保育施設が社会資源として必要ということも踏まえて、まちづくりを計画していくことが必要となってくるのではないかと考えています。

●事務局

- ・実際の保育ニーズとあった形で検討していかないといけないと考えているので、老朽対策については、希望する施設ともしっかりと相談しながら進めていきたいと考えています。
- ・まちづくりと合わせてということについて、現在、施設を多機能化する動きもあるので、そういった視点も採り入れながら、今後の保育の供給体制を考えていきます。

○委員

- ・2点お話をさせていただきたい。まず、資料②の7・8ページのところで、定員に対する実績では、利用者数に対しての定員は確保されているが、量の見込みについ

て、今年は量の見込みが利用者数より多くなっている区が増えている。

- ・こどもは減っているし、利用者数も減っているし、1号こどもは激減、2・3号こどもも微減ということで、早くから預ける人が増えているんだなということを感じます。
- ・今後、新しい整備はしませんということですが、量の見込みは利用者数より多くなっているというところで、整備が必要なのではないかとというのが1つです。
- ・もう1点は、大規模修繕のことですが、これは各園にとっては大きなことです。年々、建築費も高騰している。例えば、1棟建て替えるとなった時には、何億というお金がかかります。
- ・建て替えにあたっては、国や市から補助金をもらうが、それは全額ではないので、将来建て替えの際に必要となるものとして、自己資金として貯めているものである。
- ・ところが、最近国のほうが、そういった剰余金に対して、残っているなら補助金をカットするというような動きがあり、大変心配している。建て替えるのに、全額補助金を出してくれるなら、剰余金を用意する必要はないが、そうではない。
- ・国が言うことは仕方がないのかもしれないが、市として、何かご対応いただければと思っています。

●事務局

- ・量の見込みと利用者数の関係については、定員を上回る受け入れを行っており、基本的にはそれに対応できる状態である。
- ・必要に応じて、ハード整備も検討していくが、今のところは超過受け入れで対応できると考えており、引き続き定員の状況を見極め、検討していきたいと思っています。

●事務局

- ・今年度、国の会計検査院が各保育園・幼稚園に入り、委員からご指摘のありましたとおり、毎年の剰余金、要は収入と支出の差し引きの次期の繰り越し額が、収入の30%を超えるような場合には、処遇改善加算の基礎分を停止するといった視点で、全国を検査しています。
- ・来年度に向けて、制度の厳格化があるのではないかとということで、園長会の場合などでもアナウンスさせていただいているところですが、これはあくまで剰余金ですので、各施設で将来の建て替えに向けて、きちんと目的を設定して積み立てている場合には、否定されるものではありません。これについては、詳しく分かりま

したら、またアナウンスさせていただきたいと考えています。

- ・それにつきましても、関係団体からご要望いただいておりますが、神戸市も国に強く要望しているところですし、今後も要望していきたいと思っております。

○委員

- ・資料②の6ページの真ん中あたりに、量の見込みについての記載があるが、人数が減ってしまっている地域については、保育所の数は少なくても良いということになるが、それだと通いにくい、希望している施設は遠いな、と感じる利用者もいるかもしれない。
- ・今後、益々そうになっていくのではないかと思うので、全体として数は足りているんだけど、通いにくいと感じる人は増えていくのではないかという懸念があるので、その辺りについて考えを聞かせていただきたい。

●事務局

- ・本日ご説明させていただいた内容は、区単位で説明させていただいたが、需要と供給のバランスを見るにあたっては、中学校区ごとのバランスを見て、通常の通園方法でどれくらい時間がかかるのかなどを確認しています。
- ・本日、マクロ的にご説明したので誤解を与えてしまったかもしれないが、基本的には、実際保護者が毎日保育所に通うということを考慮したうえで、保育供給体制を考えています。

○委員

- ・以前、園長会で、こども家庭庁の方が、神戸市は待機児童ゼロだが、ゼロということとは、それで足りているということなので、予算が削られてしまうという話をされていて、ドキッとした覚えがあります。それはあくまで少子化対策としての予算の話ではあったのだが、その部分がなくなりますよといったお話でした。
- ・待機児童ゼロの数字は変えることができないと思いますが、実際、周りにいる方で、希望のところに入れず少し遠い施設に通わなければならないといった方もいらっしゃるのでは、徒歩圏内や生活圏内で通えるような保育園の数があれば良いなと思っています。
- ・ただ、なぜこども家庭庁の方がそういったことを言われたのだろうか、というところが気になりました。

●事務局

- ・補助金によっては国が嵩上げをしているものもあります。整備費をいただくときに、国の補助率というものがあり、国からいただける割合が、待機児童がいるかどうかで変わってくるといったものです。
- ・そうした国が出す補助金が、待機児童がいるところには嵩上げし、待機児童がいないところには嵩上げがないというような、整備費にはそういった制度があり、上限が変わるとか補助金額が変わるというわけではなく、あくまでも国の財源構成が変わってくるということなので、無用に心配いただく必要はないと思っています。
- ・ただ、国は待機児童が今までの重点項目であったところから、新しくこれからの保育の方向性というのもまとめていまして、量から質へと言っているのです、そうした部分で、保育士の処遇改善が10.7%引き上げになったとか、国も整備から質のほうに転換しようというふうなことを説明するときにそうした言葉を使っているのだと思うので、無用な心配をする必要はないと思います。

○委員

- ・本部会の協議結果として、神戸市こども・子育て支事業計画（教育・保育関連事項）の点検・評価についての内容を承認し、先ほどいただいたご意見も踏まえて、本会の意見として差し支えないということによろしいでしょうか。

（異議なし）

（２）保育所等施設へ入所するにあたっての利用調整基準改正について

●事務局

資料③により説明（省略）

○委員

- ・里親について項目が新設されることはとても良いことだと思います。私は季節里親の経験があるんですけども、現状そういう家庭も増えています。
- ・私も直接聞くことがありますし、里親制度の推進をさらに進めることができたらということをおもっています。

○委員

- ・資料③の３．方針の部分で重度身体障害者、重度知的障害者、重度精神障害者を対象にということなんですけれども、今の高齢の方の介護となりますと、認知症の方等が入ってくると思うのですが、それは精神障害者枠というような理解でよろしいでしょうか。

●事務局

- ・認知症というのは、おそらく要介護認定の方になるかと思います。認知症の方は、手帳をお持ちではないのかなと思うんですけれども、かなり重度であれば、時間が該当する場合は、最高点のところは厳しいですけれども、次の点数のところに該当してくるかなと思います。

○委員

- ・障害をお持ちの方はもちろんそうなんですけれども、今後介護のニーズというものがどんどん高くなってくると思われるので、それが気になりました。

○委員

- ・晩婚化が進んでいると感じています。園にいらっしゃる保護者さんを見ても、40代の母と70代半ばの祖母がお迎えに来られたりとか、本当に開園当初より多くなっているなど実感しているところです。
- ・それに加えて、特に女性なんですけれども、更年期も重なり、そうした状況の中で介護、子育て、働く、家庭の両立ということが必要になってくると思うので、今回のこの点数が上がるということはとても良いことだと思います。引き続き、色々なことを考えて状況を見ながら、検討していただけたらと思っています。

(3) 令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

●事務局

資料④により説明（省略）

○委員

- ・現状報告となりますが、昨年6月から実施していきまして、約1年となりました。

昨年度は、保護者を通してやホームページでお知らせする程度で、あまり積極的な広報ができなかったのですが、それでも、段々利用者は増えてきていました。

- ・しかし、3月をもって保育園に入れたこどもや育休が終わって職場に復帰するため、制度が使えるなくなるといった方が増えたので、4月以降、継続で利用するこどもは急激に減少しました。
- ・4月は、少ない人数ですが継続して利用するこどもや、新しく制度を知り、利用される方などもいて、この5月から問い合わせは増えてきていますけれども、まだ受け入れが増えるところまではいっていません。
- ・今年はシステムのこともありましたので、私たちはあまり積極的に広報をしておりませんでしたので、そこで増えていないという状況です。
- ・第3子になってくると、利用料が無料になるので、一時保育を利用される方のほうが多いです。
- ・新規の方は、やはり0歳児、1歳児がほとんどですけれども、1歳半健診で区役所から打診があって、「そちらの園に誰でも通園に行かせますので」ということで区からの連絡により受け入れに繋がっているケースもあり、少し発語が遅れているとか、発達が遅れているので悩んでいますとか、そういうことで担当の先生に話を聞いたり、個人的な相談を受けているといったケースもあります。
- ・利用時間なんですけど、初めは2時間を5回、2.5時間を4回と細かく分けて利用するところから始まり、それも午前中9時半から来て、お昼ご飯を食べずに帰りますとか、あるいは12時までにお昼ご飯食べさせてくださいというケースがあったが、最近は、せっかく預けるんだからということで、5時間を2回にされる方が多くなってきました。
- ・こどもを預けている間は、せっかくだから病院にも行って買い物にも行ってという方も多くいらっしゃる、その間に給食も食べさせて下さい、お昼寝もさせて下さい、というような形で、お昼寝しているところに迎えに来られて抱っこして帰る、といった方が増えてきているような状況です。
- ・長時間の利用が増えたので、そうした方は利用日数が減りますが、長時間利用する方が増えると、他の人にとっては利用頻度が増えることにつながるのかなとも思っています。
- ・利用目的なんですけれども、第2子を授かっての妊婦健診や産婦人科への通院、祖父母の病院への付き添いなどの介護、リフレッシュ、4月からの入所に向けた慣らし保育的な利用などがあります。
- ・また、これは担当者の補足なんですけど、核家族化で孤立化している家庭が増えているなというのを、保護者と接する中で感じているようです。助けが必要な方もた

くさんいらっしゃるように思います。

- ・初めて、制度を使って園に来て、担当者へ悩みを打ち明けたり、そんなことで困っていたの、というような悩みを抱えている利用者もいるので、区役所の定期健診であるとか、そういった場でのチラシ配布や、悩まれている方に誰でも通園制度を勧めてもらえたらと思います。誰でも通園制度で育児の相談が出来ますよというわけではないが、制度を利用してホッとしませんかというような広報をしていただけると、本来の目的である保護者への支援・救済につながるのではないかと思います。
- ・保護者が悩んでしまったり、情緒不安定であると、それはお子さんにも影響するので、本制度は親子ともに救う道になるのかなと考えております。
- ・私の園は一時保育も実施していますが、誰でも通園制度の利用のみで終わる方や、一時預かりを使ってもう少し伸ばしたいといった方などもいらっしゃり、個人差はそれぞれです。

○委員

- ・私の園も、今回認可いただき、7月からこども誰でも通園制度を実施予定です。
- ・私の園でも一時保育を実施しているのですが、利用者から、誰でも通園制度を実施しないんですか？というようなお話がありました。最終的には、法人の役員のほうにも話がいききました。
- ・一時保育と誰通の違いについて、どちらも同じような制度だけれども、使える時間数が違うというような、そういった説明しかできず、制度の説明が非常に難しいと感じています。
- ・今後は、実施するエリアも問題になってくるのではないかと思います。出来るだけニーズが高いところや利便性というところなど、今後の募集の枠組みとしてエリアの選定について考えていくことが必要になるのかな、と思います。

○委員

委員の話に加えて、実施施設数のプラスαはどの程度を見込んでいるかお聞きしたいと思います。

●事務局

- ・予算上は45施設程度を見込んでいたため、あと10施設程度を想定しています。

○委員

- ・ あんよで2年目の事業を実施しています。委員と同様、継続の方は激減しました。ただ、それは喜ばしいことだと思っていて、ひとつのステップとしてこの制度を利用して、次の施設に入る良い機会になっていると感じています。
- ・ 特に一人目のお子さんのご両親は、初めて家族や身内以外である先生と出会い、あまり生活の習慣を指摘されることもないちょうど良い塩梅の距離感で話せる関係性であると思うので、心地が良いのかなというのも感じています。
- ・ 引き続き、月10時間の利用ということですが、私の園では、4月、5月は5時間単位で月2回の利用とさせていただいていますが、月2回利用の方ですと、0歳児は10数名来ていただいているのですが、アレルギーや離乳食等の色々な配慮が必要だということでも緊張感を持ってやっています。
- ・ 本日は、こうしたパネルを持って来ました。来られた保護者さんに、このパネルに、離乳食が今どれくらいの状況というのを貼ってもらうようにしています。15日程空くと状況が変わっていたりします。毎日会うこども達と違って、保育士も違うしパートの方もおり、状況が分からない中で関わることもあるので、事故防止も含めて、例えば離乳食の柔らかさなど、口頭だけのやり取りではなくてパネルで見える化して、情報共有するようにしています。
- ・ システムについて、慣れれば使用できるようになるのではないかと思います、非常に複雑であると感じています。ちょうど先週説明会があり、これからというところで、100%理解出来ていない中で意見させていただくことにはなりますが、先着順であるというところで、アンテナを張っている保護者が有利になるというところが気になっています。
- ・ また、複数施設の利用も出来ることについて、色々な施設を利用するのはこどもが社会性を身に付けるという意味では、どうなのかなと思っています。
- ・ 時間数が20時間になったとしても、同じ施設で生活することで、こどもは安定・安心し、保育者との関係も深まっていくというところになるのかなと思うので、5時間ずつ4つの施設に行っても、この年齢のこどもには意味がないのかなと思います。国が言われている部分かもしれないが、神戸市として動かせないルールなのか、そのままで突き進まれるのかお聞きできればと思います。

●事務局

- ・ 先日、第1回目のシステムの説明会を実施させていただきました。まずは、6月6日以降、利用者から予約を受けてもらわないといけないということで、この準備として、まずは第1弾をやらせていただいたんですけれども、国の作ったマニユ

アルもかなり複雑でしたので、神戸市でかみ砕いてマニュアルを作成し、説明会も録画し、何回でも見てもらえるようにということで、実施させていただいたんですけれども、やはり初めてということで、各施設ご苦労されるのかなと思う部分もあります。

- ・先着順となることについて、これまでは抽選等の方法で、平等に予約していただいていたかと思うんですけれども、システムの予約ということになりますと、ホテルの予約と一緒に、先に予約を入れた人が勝ちみたいになってしまいます。
- ・ただ、一斉募集のときに、優先利用の方向けに、枠を置いておくというような方法もございますので、こちらにつきましては、またご説明をさせていただきたいと思っております。
- ・それから、複数施設の利用というのも、今年度からシステム上認められるようになっているんですけれども、国の説明を聞いていますと、何施設も使うというのを想定しているわけではなく、ご自身やお子さんに一番ぴったり合う施設を見つける段階では、複数の施設をご利用いただければという考え方のようでして、国も最終的には、こどもの育ちのことを考えると一つのところに通わせ続けるのが良いのではないかというご説明をしております。
- ・今年度は、神戸市内のお子様だけを預かっていただくことにしていますけれども、令和8年度から、広域利用と言いまして、他都市のこどもが神戸市の施設を利用できたり、逆も然りということになりますが、それには自治体間で協定を結ぶことが必要ということなので、それも今年度整理していかないといけないと考えております。

○委員

- ・これから少しずつ、施設数も増えていくということで、こんなふうに使うと便利だよ、と実際に利用された保護者からの声を集約して、初めて使う方に伝えていけるような循環ができると良いかなと思いました。

○委員

- ・それは、情報の共有をシステム化したほうが良いという意見でしょうか。

○委員。

- ・システム化して、どういう風に制度を使ったら良いのかなとか、簡単に情報を入手できるような仕組みがあれば良いと思います。

●事務局

- ・初めて使う方にどうやって分かりやすくお伝えしてくかというのは非常に大事だと思っています。昨年度、制度を利用した方のお声とかも分かりやすくホームページに掲載していますので、そちらをご利用いただくもっとイメージが湧きやすいかなと思っています。
- ・昨年度、制度を利用した方へ実施したアンケート結果を集約して今年度の制度に繋がっているところですし、今年度もⅠ期、Ⅱ期それぞれで利用者と各施設へアンケートを取らせていただきまして、来年度の広報にも活かしていきたいと考えております。

○委員

- ・システムのことで、心配なことがあります。キャンセル料が保護者にかからないということですが、当園は1号の預かり保育があり、夏休みにも教材の準備等があります。
- ・2・3号のこどもには夏休みはないが、上の子が休みだから休ませます、といって休む人がいます。1号は、誰でも通園制度と似ており、1週間前までにキャンセルをしたら料金は発生しない仕組みですので、最初にまとめて申し込み、1週間前に半分以上予約を消す利用者もいます。
- ・私たちは名前も顔も分かっているが、顔を覚えられているにも関わらず、キャンセルしてくる方もいるので、誰でも通園のように普段利用していない方だとういうことがもっと増えるのではないかと考えています。
- ・システムで申し込みをするとすると、25人の受け入れ枠であれば、26人目だった人は、申し込めない仕組みになります。申し込めなかった方には、キャンセルが出ますから、たびたび予約状況を見てくださいねとご案内しています。1週間前に見たら、空いていることが多いです。
- ・2・3号はお金がかからないので、ギリギリにキャンセルする方も多いです。
- ・良心的な人は直前に電話をくれる人もいますが、全く何の電話もせずに休む人もいます。電話がないと、こちらから連絡しないといけないので、休む時はアプリに入れるか必ず電話してくださいと案内するが、顔と名前が分かっているにもそんな感じであるので、すごく危惧しています。
- ・給食等に関しては、料金を取っても良いとありましたけど、どういう方法で取ることを想定しているのでしょうか。振り込みしてくださいというのでしょうか。踏み倒されたらしまいであると思っています。
- ・せめて、2日前くらいまではかかりません、というふうにしていただければと思います。

ます。そうすると2日前にはキャンセルが入ると思いますので、先生を含めて色々なことを準備しなくて済むのではないかと思います。

- 例えば、0歳児が3人で収まったら良いが、1歳も含めて4人、5人予約が入った場合は、先生を3人確保することになります。ところが、当日キャンセルが入り、2人の受け入れがなかった場合、先生に来なくて良いよ、と言わなくてはなりません。先生は、働こうと思ったのに、といったことになります。では一応来てくださいとお伝えして来てもらうことになるのと、またお金がかかります。
- 説明会では、園の代表者と担当者のメールアドレスを2つ設けなさいということでした。2つ持っていращやる園が、どれだけあるのでしょうか。個人的なものは使えませんから、園に1つしかないメールアドレスがあれば、もう1個メールアドレスの料金を払わないといけません。とても補助金だけでは賄いきれません。
- 利用者がキャンセルできる期限以降は、施設がキャンセルの対応をしないといけませんので、毎日画面を見て作業をしないといけません。ずっと画面を見れる人もいないので、そういうことをすごく心配しています。

○委員

- 今のことについて、何か対策を検討する余地がありますでしょうか。

●事務局

- キャンセルについては、本当に大きな問題だと思っていまして、令和6年度は神戸市の方で、保護者の方に、利用可能時間から予約時間を差し引きますよというキャンセルポリシーを設定させていただきました。
- 委員がおっしゃいましたキャンセル料というのも考えられるんですけども、神戸市では、前日の17時までに連絡がなければ、その後キャンセルされた場合は予約時間を差し引きますよということにしており、当日のキャンセルを抑止しています。
- 今年度についても、その考え方で、前日の17時以降にご連絡がなかったキャンセルの場合は、利用可能時間から差し引くこととし、キャンセル料は取らないという運用でいきたいと思っておりますけれども、その場合に、給食費はどうするとか、先生の配置についても翌日のことなので、お仕事に来ていただくことになってますということで、本当に施設の方に負担が重いようなそもそもの制度設計となっていると思います。
- 委員からも説明がありましたが、このシステム上で利用者がキャンセルできるのが、2週間前という期限もございまして、2週間を超えると施設の方にご連絡を入れ

ていただかないとキャンセルできません。システムでキャンセルする場合は、2週間前までに登録しないとキャンセルできませんよ、というところも強調していきたいと思っております。

- ・各施設で先生を配置していただいているのに、そうしたキャンセルで、他にご利用したいという方がいたのに使えなくなってしまうということにもなりかねませんので、そうした見直しも考えていきたいと思っております。
- ・それから、メールアドレスが2ついるという話なんですけれども、1つは管理者アカウントということで、園長先生等が全体の管理者として入力するためのアカウントに必要なメールアドレスと、予約管理を行うためのアカウントに必要なメールアドレスということで、2ついるということでございます。国のシステム上、そういった設計になっております。

○委員

- ・新システムを導入すると、必ず何か課題が出てきて、それを修正して、改善していくということが必要だと思いますけど、ご指摘くださっていましたように、利用者が増えれば増えるほど、多様な人がおりルールを守る人ばかりではないこともあると思うので、またスタートすると思ってもいなかった課題が出てくることもあるのではないかと思います。
- ・貴重なご意見をありがとうございました。利用可能時間の10時間の枠について、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

○委員

- ・以前、こども誰でも通園制度のこの先の量の見込みが出ていたと思うんですけれども、あれは10時間を設定しての人数ですよ。ということは、これを例えば1人の上限を20時間にすると、今の枠は半分の人数になる計算でしょうか。そこを教えていただければと思います。

●事務局

- ・昨年、事業計画の中でこども誰でも通園制度の量の仕込みと確保方策というのをご審議いただきまして、令和8年度の本格実施するタイミングで、3,169人分の定員を確保することとなっており、それに向けて事業者募集等を行っているところですが、それはあくまで、10時間の設定での話です。
- ・利用時間の上限を20時間とすると、その分たくさんの利用枠を確保する必要が出てくるということになります。

○委員

- ・利用時間を20時間に設定した場合、人数が増えるわけではなくて施設数が倍になるということで良いのでしょうか。

●事務局

- ・3,169名の方が、10時間ご利用いただけるということで利用枠を確保していますので、20時間ということにしましたら、その分たくさんの利用枠を確保する必要が出てくるというのはおっしゃる通りかなと思います。
- ・ただ、令和6年度は、10時間の上限でしたけれども、平均しますと8時間ぐらいのご利用に留まっております。
- ・あとは、昨年度ですと、1,330人分の利用定員を、23施設で確保したわけですが、2月、3月は利用定員に対して300人ぐらいのご利用であったというところもありますので、そのあたり、時間数を増やしたり、あとは施設数を増やすことによって、こういった形で利用ニーズが推移していくのかというところも精査が必要だと思っています。

○委員

- ・利用時間を増やすことによって、施設数が増えるということではない、ということですね。

○委員

- ・保護者がシステムに登録するときに、名前とか住所を入れる必要があり、システム上で管理されているので、10時間分使ったらもうそれ以上使えなくなる仕様になっていますが、当日キャンセルをした場合は、勝手にその予約時間分が差し引かれるのでしょうか。

●事務局

- ・極力施設の手間が省けるよう国もそのような形で設計しておりますので、連絡なしにキャンセルがあった場合は、ちゃんと差し引かれることになっています。
- ・予約管理システムなので、予約時間にちゃんと来られたかどうかというところで、登降園時にQRコードを読み込むことで、利用料金や市への補助金請求も、全部システムで行えるようになっていきますので、そのあたりはかなり施設の負担は減るのではないかと思います。

○委員

- ・確認ですけれども、利用時間数について、10時間のままでも良いという考えもあるかもしれませんが、いかがでしょうか。様子をもう少し見て、検討するというところでよろしいでしょうか。

○委員

- ・昨年度のモデル事業だけでは実績が少ないので、令和7年度、35施設で実施して見極めていくということでしょうか。

●事務局

- ・システムも入って、あとは広報も実施して、利用者がどういうふうに移っていくのかを見極めた上で実施しないといけないと思っています。せっかく受け皿を確保したけれども、20時間の枠の空きがたくさん出ても大変ですので、そのあたりも見極めながら、検討を進めていきたいと考えております。

○委員

- ・施設側も、人の確保とか様々な事情で、月10時間しかできませんというところもあるでしょうし、あるいは、余裕があるから20時間まで受け入れ可能ですという施設もあると思うので、一律に決めるのではなく、施設の状況に応じて時間数を設定できるようにしても良いかもしれません。

●事務局

- ・国が10時間から20時間に引き上げたら、それがスタンダードになると思いますが、神戸市が先行して引き上げを実施する場合には、そのあたりは柔軟に対応できる可能性もあると考えています。